

第6回教育委員会定例会会議録

平成22年6月29日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育	長	
出席職員	教育次	長	是松昭一
	教育庶務課	長	武川芳弘
	学校指導課	長	悴田康之
	生涯学習課	長	尾崎重明
	給食センター	一 所長	石田進
	公民館	長	荒井敏行
	図書館	長	森永正
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。サッカーのワールドカップの決勝トーナメントが始まりました。国を問わず、世界のスーパープレーの数々にテレビの前に釘づけの方も多いのではないかと思います。先日、決勝トーナメントに進んだ日本選手がロケに家族やお世話になった方、また、声援を送ってくださる方々に感謝の言葉を述べておりました。また、「目標はまだ先である。不可能がないことを証明したい」という力強い言葉も印象に残りました。

では、これから平成22年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

きょうの会議録署名委員を米田委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第13号、国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については、人事案件ですので秘密会といたしますが、それによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 ぞれでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、前回第5回定例教育委員会が開催されました5月26日から昨日6月28日までの教育委員会の主な動きについてご報告申し上げます。

5月26日水曜日、市教委訪問で三小を訪問いたしました。

6月2日水曜日、校長会を開催しております。同日から6月22日までの期間で国立市議会第2回定例会が開催されております。

6月7日月曜日～6月11日までの期間で図書館の蔵書点検を行いました。7日、8日に北市民プラザ図書館、9日から11日に中央館において蔵書点検を行ったところでございます。

6月8日火曜日には、副校長会、給食センター献立作成委員会、公民館運営審議会を開催いたしました。

6月10日木曜日に、体育指導委員会を開催いたしました。

6月11日金曜日には、小学校5年生の稲作体験学習授業で田植えを行いました。これは農業委員会の主催によりまして、協力者の方々、あるいはJA東京みどり農協の協力を得まして、小学校5年生の子どもたち、全校の子どもたちが城山南の児童文化センター建設予定用地において田植えを行ったものでございます。同日、市議会総務文教委員会が開催されております。

6月12日土曜日に、道徳授業地区公開講座が三小と六小と三中で同時に開催されました。

6月15日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

6月16日水曜日に、小学校6年生の日光移動教室の第1陣として、6月18日までの期間で二小、四小、六小、八小が日光へ校外学習に出かけております。

6月18日金曜日には、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

6月19日土曜日、道徳授業地区公開講座が第一小学校で開催されました。

6月21日月曜日には、先ほどの図書館の蔵書点検の中で、除籍、あるいは廃棄になった図書について

て、25日までの間、市役所の市民ロビーにおいて、図書リサイクルとして市民にお持ち帰りをいただきまして、1人1冊までということでお持ち帰りをいただいております。

6月22日、申しわけございません。お手元の要旨メモには「月曜日」となっておりますが、「火曜日」に訂正願います。6月22日火曜日、市議会最終本会議となっております。

6月23日水曜日には、市教委訪問で第六小学校を訪問しております。同日、日光移動教室の第2陣として、一小、三小、五小、七小の4校が6月25日までの期間で校外学習を実施しております。

6月24日木曜日に、給食センター運営審議会を開催しております。

6月28日月曜日、小学校教科用図書審議会が開催されております。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 5月から6月にかけて市教委訪問、それから道德地区公開講座がかなり頻繁に開催されまして、私の参加したものに関して、特に道德地区公開講座で三小、六小、三小と重なったところは、ほかの教育委員の方がいらしていないので、その辺を中心に簡単にご報告させていただきたいと思っております。

まず、5月26日の三小の市教委訪問です。前もって先生たちの指導案、そういったものもいただいて拝見させていただきましたが、先生方の中に授業改善のポイントというのをかなり意識されて、どういう工夫をするかとか、どういうふうなところに重点を置くかということ意識しながら指導案をつくっていらっしゃるというのが、かなり定着してきているということは非常にありがたいことだというふうに思います。

また、授業の中で大きなテレビを利用して、それをモニターとして書写の授業に使ったり、さらにはノートパソコンと連動して使ったりして、新しく買ったテレビをうまく利用して授業をより充実したものにしていう、そういう先生方の意欲が見られたのは大変いいことだなというふうに思いました。

もう1つ、三小で特に気がついたこととしては、授業の中で、ことし五小から移ってらした理科の高木先生がいらっしゃるということで、五小では科学リテラシーという形で「くにごメソッド」ということで、いろいろ授業の進め方としても問題点を探し、そして仮説を立て、そして実験をし、そして結論を出し、そしてさらにそれを考察するというようなやり方をなさっていて、それを三小にも早速そのやり方を取り入れていらして、ほかの先生にもそういう形で「くにごメソッド」のやり方がさらに充実したやり方で工夫されているということは、国立の中でそういう授業の工夫が広まっていくということで、大変いいことだなというふうに思いました。

研究授業では、いわゆるエネルギー環境教育ということで、風を使ってのいろいろな実験ということで、牛乳パックでいろいろ車をつくって、そこに補助のものをつけて、いかに工夫すれば遠くまで走らせることができるかというようなことを実際に車をつくらせることによってやっていました。生活科の授業ということですが、こういう形で小学校2年生の授業でしたけれども、エネルギーに対して関心を子どものころから持って生きていくということで、大変時宜に合った研究テーマだというふうに思いますし、それを先生方はいかに工夫して子どもたちがおもしろく対応できるかということに工夫をされていたということがあります。

研究協議会でも、ほかの先生たちの活発な意見が出ていまして、いわゆる研究協議会がどの学校もそういう傾向ですけれども、自分たちで本当にテーマを見つけて、そして工夫し、そして議論して、それを高めていくという、そういう形が整いつつあるのは、国立全体の学校の傾向としてどこの学校も見られることで、研究協議会の存在が先生たちの個々の授業力を高めるとともに、先生たちの同僚性という、協力性というか、そういったことにもつながっているということで、大変意味のある研究協議会が続けられているということで、非常にいい傾向だなというふうに思います。

それから六小の道德教育ですが、ここでは各クラスで友達とか家族とか、そういったことで人と人とのつながりの大切さということを学年に応じた教材を使って道德教育が行われていました。そして講演会のときに30人ぐらいの保護者の方が残ってくださって、去年もいらしてくださった講師のカウンセリングルームのプリメイラ代表の褒岩奈々先生が、子どもの気持ちに寄り添うという形で、保護者として子どもとのコミュニケーションを大事にし、そして子どもの感情を理解し、そのことによって子どもの自尊心、自尊感情を育てるというような話をされて、そして最後に1つの実験として、参加された保護者の方に、ワークショップの形でお隣同士2人1組になっていただいて、自分の感情を言葉にして話すというような、そういうプランを実行していただいて、保護者の方も自分の感情を言葉にするというのがいかに難しいかということと、大事かということを感じていらっしゃいました。感情を自覚して話し合うという、そういう実験をすることによって、子どもとの関係でもそれが大事であるということを実感できたのではないかなというふうに思います。

そして褒めることの具体的なやり方として、子どものいわゆる行動を具体的に取り上げて、褒めたり、それから注意したりするという、そういったことが大事なのだということで、何となくではなく、「これができたからよかったね」とか、そういった形で褒めるということも、行動を通じて褒めるということが本当に効果があるのだというふうに言っていて、しかも小学生の場合の褒めることというのは、普通できていること、これからも続けてもらいたいことができているならば、それは褒めるに値するという形で、子どもの感情をそういう形で褒めるということによって、親も自分の感覚を理解してくれていると。そして家庭の中で、そういう成功体験というか、これをしたからお母さんが褒めてくれたということを積み重ねることによって、そして自分の自尊感情ということが生まれてくるということをお話してくださいました。

褒岩先生のお話は、いつも子どものそういう感情とか感覚とか、そういうことを親が的確に受けとめて、それに対してきちっと対応することによって子どもが育ってくるのだということを教えてくださいまして、今回は特に保護者の中のそういういろいろな話を2人でし合うというようなワークショップを通じて、より実感して保護者の方が感じられたのかなというふうに思います。

それと一小の道德教育、これは目当てとしては勤勉とか努力とか、そういったことを生きる姿勢の一端として、そういうことが大事であるということを各学年によって教材を使ってやった授業です。ここでは、学校経営協力者の皆様がかなり多数授業参観にも参加してくだっていましたし、それから後の研究会でも積極的に意見を言うてくださって、やはり一小を取り巻く地元の方の協力ということがこういう形で一つ一つ実質的に行われているということは、大変ありがたいことだというふうに思いました。

研究会では、保護者の方の意見、感想、それから最後に講演会で悴田課長が、やはり保護者の方にとって重要なお話をしてくださいました。そして道德授業というのは、児童の葛藤、それを通じて自分の振り返り、そういったことを考える、そういう時間にするのがいいというような国立市としての

いわゆる道徳教育の目標というようなこととお話くださったので、保護者の方も非常に納得して聞かれていました。

それから六小の市教委訪問ですけれども、研究課題として「認め合い、高め合う体育学習」ということで、ことし体育に関しては国立市の子どもたちの体力がひとつよくないということで、少し力を入れていこうという、そういうことでことしはスタートしておりますが、六小の場合は去年から体育学習を通じて子どもたちのお互いの存在を認め合う、高め合うという学習を続けています。

4年生のソフトバレーボールというのを研究授業で行いましたけれども、子どもたちがルールを自分たちで考え、そして協力しながらゲームを楽しくやっていくという、そういう新しいゲームを考える。そして国立で学校を飛び越えていろいろな新しいスポーツを研究しているというのも、これも非常にいい姿だなというふうに思いました。これからも国立にふさわしい体育の方法の追求というのを各学校で切磋琢磨して考えていただくと、子どもの体力の増強も含めていいことかなというふうに思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 市教委訪問、それから道徳授業地区公開講座に参加されての感想をお話いただきました。ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 それでは、私も簡単に。

市教委訪問で六小に伺いました。六小は、私は入学式に伺ったところですよ。そのときに入学した1年生たちが6月になって、もう落ち着いて本当によく先生の話聞いて勉強している姿を見て、とてもうれしく思いました。今回、1年生が80人ちょっとで3クラスになって、27人、教室でゆったりと勉強していて、1クラスの人数がそれぐらいになってよかったと思います。クラスによっては40人とか39人とか、本当に教室いっぱいになっているところがあります。六小は、1年生がとてもゆっくりと落ち着いて勉強していた姿が印象的でした。

研究授業については、今、米田委員がおっしゃったように、体育で新任の2年目の先生が研究授業をされて、周りの先生も非常によくサポートされていたし、しかも随分と率直な意見もお互いに交流されていて、意義のある研究協議会だったと思います。

道徳授業地区公開講座は、三中に伺いました。家族のことでは、事前に自分と家族の関係をアンケートでまとめてあったりとか、そういう工夫がされていたと思います。思春期の子どもをどういうふうに扱うかということで、ゲストの先生がかなり具体的な例を出してお話くださって、保護者の方方も随分メモをとって聞いていらしたので、具体的に参考になることもあったと思いますし、日々のいつも目の前にいる子どものことを、そういう場で改めて振り返ったりするという機会も大切なのかなと思いました。簡単ですが以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私も市教委訪問と道徳授業地区公開講座の感想だけ申し上げます。

市教委訪問は、2校行かせていただきました。全体的に子どもたちがとても落ち着いて授業に取り組んでいると思いました。また、あいさつがとてもよくできるようになっているなということをどの学校に行っても感じ、非常にうれしく思います。

それから今、米田委員からも研究授業の後の研究協議の内容が充実しているというお話がありました。たしか先月も中村委員でしたか、中身が濃いという感想をいただいて非常にうれしく思いました

が、私も改めてそれを感じています。以前、多分7～8年前だと思いますけれども、私が着任して最初のころ研究協議に参加させていただいた時は、どちらかというと非常に抽象的な話が多い印象を持ちました。指導案に書かれた言葉、あるいは専門の独特の教育用語が適切であるのか、その言葉を使わなければならない意味合いはどこにあるのかというような非常に専門的な話も多かったと思います。それを聞いていて、果たして子どもたちの学習とどの辺が関係するのだろうかという素朴な疑問を持ちました。そこに子どもたちの姿が見えてこなかったという不思議な感じを今も覚えております。

そうした感想を思い返すに当たりまして、ここ数年全11校の研究授業、それから研究協議は、今、中村委員がたしか「目の前の子どもたち」とおっしゃったと思いますけれども、目の前の子どもたちの実態から出発していること、それを何よりも大切にしていること、また、子どもたちの理解が進むように、力を伸ばすために準備を含めて具体的に授業のどこをどう変えればいいのか、どう進めればいいのか、発言をどう取り上げればいいのか、非常に具体的な話が多いです。クラス、学年、また、全学年でそれを考えて、進めているということにとっても大きな意味があって、非常に評価できると思っております。

また、道徳授業地区公開講座につきましては、米田委員から細かくおっしゃっていただきましたので、私は道徳授業地区公開講座の最後の校長先生のごあいさつの一部をご紹介させていただきたいと思っております。道徳授業を公開するに当たって、全学級の先生がこの授業をどう行うか、授業のもとになる指導案を作成します。それは、主題名であるとか、それを設定した理由、授業の展開。つまり流れなどをまとめたものです。その全学級分の指導案を教育委員会の学校指導課に届けていただいた。それを受けて、その日のうちに2人の指導主事が全指導案に目を通されて、道徳の授業としてさらによいものにするために改善点を幾つか書き添えて学校に戻した。それをごらんになった先生方が、いい授業にしたいという思いでその改善点を生かして、また再び指導案を作成した。当日の授業も校長先生の感想として、改善点がよく生かされていていい授業になっていたというお話でした。参観者の保護者や地域の方々の前で校長先生が非常にうれしかったこととして、お話をされました。

私は、学校と教育委員会の双方がさらによりよい授業にするために、本気で取り組んでいる姿というものを具体的に伝えていただいたこと、またそれが具体的に目に見えたことがとてもうれしく思いました。と同時に、指導主事のお仕事というのは、本来あまり表には見えてこないものです。また、3階の職員の仕事もそうです。仕事として当たり前と言えればそれまでですけれども、そうした陰の仕事があって国立の教育が着実に前に進んでいるということを忘れずに、双方の信頼関係を大切にこれからも社会教育、それから学校教育を更に前に進めていきたいということを改めて思いました。

それから先ほど研究協議の感想を申し上げましたが、学校が授業改善に本気で取り組んでいるということは、とても大切なことだと思っています。また、そこには予算も限りがあり、人員も限りがある国立市の教育委員会が、その厳しい中で一貫して「授業改善、とにかく授業をよくすること、それが学校をよくすることだ」ということを一貫して言い続けて、また、先頭に立ってきたということが私はとても大きな意義があると自負しております。それはこれからもしっかりと進めていきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしければ1つ質問があるのでございますけれども、6月24日、給食センター運営審議会がありました。この運営審議会は、1年任期の運営審議委員の方々の方々の任期の最後審議会であったと思っております。運営にかかわるご意見等がありましたら、教育委員が共通に理解しておくこととして、センター所長からご

紹介いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

石田給食センター所長。

○【石田給食センター所長】 運営審議会最終回、第6回の最終回ということで、議題を2点、給食費の決算監査報告と1年間の運営審議会の事業報告等について議題を取り上げました。その他といたしまして3点ほど報告ということでとり行ったところなのですけれども、その他の中の3点目に出席委員の1年間の意見と感想ということでいただいたところがございます、その中で、保護者の代表として会に出席をしましたがけれども、給食センターの課題は改めてご理解いただいたところなのですが、それを日々学校のほうに持ち帰ったときに、どのように取り組んだらいいのか、委員さんのご意見として「正直わからなくなってしまった」というご意見もございました。

それから「給食センター、自校式ではないけれども、国立市のような小さな市では、位置的な条件、それからその役割、大変重要であるということ、その中で今後につきましての施設の老朽化に伴う今後のあり方については、現在の状況を維持しながら慎重に審議して行ってほしい」というようなご意見もございました。

あわせて、「長期計画の中で、25年から耐震度診断というような1つの方向性が出ておりますけれども、それに向けて運営審議会としてももう少し、21年度の運営審議会においては、多摩市の学校給食センターの視察を行いましたけれども、老朽化についての議題、議論というのがあまり掘り下げてできなかったというようなことなので、その点について取り上げていただきたい」というご意見もございました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

あと1点、この1カ月、運動会、体育大会が5校でありましたので、その感想を申し上げたいと思います。

開会式や係の活動など子どもたちにできること、それから子どもたちに経験させたいことなどの新しい挑戦が毎年見られるように感じます。また、それを子どもたちが見事にやり切っていることはすばらしいと思っています。また、その陰には、ご家庭での励ましや先生方の熱心なご指導、そして何より子どもたちの頑張りがあるといことがすごいなと思いつつも見させていただいています。

全体的には、動作もキビキビしていて大変見ていて気持ちがいいものでした。また、競技や演技に一生懸命取り組む子どもたちの姿、それから拍手をもらって満足そうな表情も見ることができました。子どもたちの笑顔もたくさん見ましたし、涙も見ました。悔しくて泣いている子どもの手を引いて声をかけながら歩いていく上級生の姿であるとか、肩を落として泣いている友だちのそばにスーッと寄って肩を抱いて励ましている友達の姿も見ました。私自身、子どもたちの姿を通して、たくさんのことを学んだ思いがします。こうした行事を通して、子どもたちにはうれしい気持ちも悔しい気持ちもいろいろな思いをたくさん経験してほしいと思っています。

また、ある学校では、演技上の注意を先生がマイクを通して最初に伝えていました。それは、移動中、それから見ているときの注意、どちらも非常に基本的なことでした。ただ、基本的なことでしたけれども、それを見ている人にとって、また、演技、それから競技をしている人にとってということ、ほかの人の立場に立って考えるという視点で簡潔に理由を話していました。私はそれを聞いて、学校経営方針というものがとても生かされていて、こうした1つの場面においても、しっかりご指導いただいているなということを感じました。

また、ことしの春の運動会にもたくさんの地域の方々がいらして、椅子が足りないぐらいの盛況でした。その中に、同窓生のいわば大先輩が何人かいらした学校がありました。テントの中は、大きな拍手と子どもたちへの絶賛のあらしでした。「今の子どもたちはすごいね。すごいことができますね。また、今の先生はまあ、よく動きますね。立派なものだ」というお褒めの言葉もたくさんいただきました。その中で、「以前はかなり荒れていた学校もあったようですけども、今はどうですか」と聞かれました。お話を伺うと、多分30年以上前のことのように思えたけれども、「今は全体的に落ち着いて、学校も子どもたちもとてもよく頑張っています」というお話をしたり、ちょうど日経に五小の校長先生が寄稿されたすぐ後でしたので、「日経を見て、すごいことをやっている学校があるのですね。びっくりしました」という感想もお聞きしました。私も新聞を読ませていただいて、非常にすばらしいと思いました。また、その方には、「今は市内11校の全校が、わかる授業を目指して校内研究を進めています」ということと、「今、11校の校長先生全員が外に発信できるような立派な研究を各小中学校が進めています」ということもあわせてお話をしました。

私は、ちょうどお隣に居合わせた方たちとお話をする機会があったのですが、このことを通して私は、ご自分の母校や地域の学校を気にかけてくださっている方、応援をしてくださる方は、実はたくさんたくさんいらっしゃるのだなということを感じました。そうした方々に、今の学校のこと、学校の取り組み、先生や子どもたちが頑張っている姿をもっと知っていただきたいと思いましたが、そのためにどんなことができるのか、これから教育委員会としても考えていく必要があるのではないかと思ったことをこの場でお伝えしたいと思います。

それから今も学校が全体的に落ち着いていると申し上げました。それは私の実感ですし、そうした声もよく聞きます。とてもうれしく思います。ただ、各学校には当然各学校の課題がたくさんあります。学校にはその課題の一つ一つに誠実に対応していただきたいと思ったり、落ち着いていると言われていた今だからこそできること、手をつけられることもあるのではないかと考えております。そうした点を具体的に、例えば不登校の取り組みですとか、学校にもいろいろな声が届きますのでその対応であるとか、そうしたことを具体的にまた進めていける、また定例会がそうした場になればとも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。長くなりましたが以上です。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、次に移ります。



○議題（２） その他報告事項 １）平成22年度国立市議会第2回定例会について

○【佐藤委員長】 次に、その報告事項1、平成22年度国立市議会第2回定例会についてをお願いいたします。

是松教育次長、お願いします。

○【是松教育次長】 それでは、教育委員会にかかわる案件を中心に、平成22年国立市議会第2回定例会の審議経過をご報告いたします。

第2回定例会は、6月2日より開催されました。

2日初日の本会議では、教育費を含んだ平成22年度一般会計補正予算（第1号）案など14議案と報告事項6件などが提案されました。報告事項6件の中で、くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についての報告を教育次長が行いました。また、議案関連では、国立第二小学校屋内運動場大規模改造建築工事請負契約についてが即決案件として審議され、可決されました。

6月4日から9日までの4日間で一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行いました。このうち14名の議員から教育にかかわる質問がありました。質問項目としては、自由民主党新政会、石塚議員より、芸術小ホール、市民体育館の駐車場対策について、明政会、大和議員より、小学校用教科用図書採択について、校庭芝生化、校庭夜間照明、市民総合体育館可動客席などの施設整備について、生活者ネット、小川議員より、セーフティ教室、メディアリテラシー教育の実施状況について、日本共産党、吉村議員より、通級学級、スマイリースタッフの現状と課題について、並びに「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」に基づく教育条件整備について、公明党、小口議員より、教育委員人事について、社民党、藤田議員より、平和教育について、つむぎの会、池田議員より、教育委員人事について、公明党、中川議員より、給食センターの建てかえについて、自由民主党新政会、石井議員より、長期休暇中の学童保育における給食の実施について、並びに小学校低学年におけるチームティーチングの実施について、また、市内在住在勤のオリンピック・パラリンピックを目指す方々への支援について、生活者ネット、阿部議員より、子ども手当と給食費滞納との相殺について、生活者ネット、板谷議員より、市内公共施設での石けんの使用状況、害虫駆除の情報提供と意識醸成について、自由民主党新政会、青木議員より、児童・生徒の学力向上策と学区自由化について、みどりの未来、重松議員より、教育委員長選任について、並びに教育委員会として教育行政方針の策定について、並びに市民参加による教育目標・基本方針の策定について、こぶしの木、上村議員より、教育委員長選任についての質問がありました。

11日に総務文教委員会が、14日に建設環境委員会が、15日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審議されました。

教育費の東京都スポーツ推進校事業予算を含んだ平成22年度一般会計補正予算（第1号）案は、企画費に計上されました事業仕分けにかかわる経費を削除する修正案が提出されました。

総務文教委員会では、第68回国民体育大会、国立市の準備状況を報告いたしました。

22日に最終本会議が開催されました。平成22年度一般会計補正予算（第1号）案は、修正案が可決されました。また、朝鮮学校及び外国人学校に通う子ども達への教育保障に関する陳情が趣旨採択とされました。なお、欠員となっております教育委員の人事案件は提案されず、21日間の会期が終了いたしました。

以上が平成22年国立市議会第2回定例会の報告でございます。

○【佐藤委員長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。



○議題（3） 議案第12号 教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規定の一部を改正する訓令案について

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、議案第12号、教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規定の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

忰田学校指導課長。

○【忰田学校指導課長】 議案第12号、教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規定の一部を改正する訓令案についてご説明申し上げます。

本件は、一時休業、介護休業等育児または家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、3歳までの子を養育する職員について、超過勤務の制限及び免除制度が導入されたことに伴い、

超過勤務の制限及び免除の事務について、教育長から各学校長及び副校長に委任するため、規定の一部を改正するものです。

内容について補足説明をいたします。改正の内容ですけれども、1枚めくっていただきますと規定の第2条の第12号、第13号、第3条の第9号、第10号を加えることが主たる内容となっております。

また、今回の法律改正とは別に、東京都が介護を行う職員もしくは教育職員についての超過勤務の制限について規定したため、本市においても同様な扱いをするため、介護を行う職員もしくは教育職員につきましても、文言としても追加をしておるところでございます。ご審議よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

ただいま忰田学校指導課長からご説明をいただきました。法律の一部改正に伴う改正であるということ、また、都の介護に伴う制度にもあわせてこのたび改正を行うということですので結構だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第12号、教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規定の一部を改正する訓令案については可決といたします。



○議題(4) その他報告事項 2) 第68回国民体育大会国立市の準備状況について

○【佐藤委員長】 続いて、その他報告事項2、第68回国民体育大会国立市の準備状況についてをお願いします。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは、第68回国民体育大会国立市の準備状況についてご報告いたします。資料をごらんください。

1番のこれまでの経過でございます。第68回国民体育大会東京大会の開催誘致に当たりましては、平成元年に東京都町会と東京都町村会が東京都知事と東京都教育委員会に、多摩地域の振興策として東京多摩国体誘致の要望書を提出したことにより実現した経過がございます。実際に国立市が関係しましたのは、(1)の平成17年7月に第1回東京国体市町村連絡会が開催されてからでございます。同年8月から第68回国民体育大会会場地選定予備調査が始まりまして、本調査を経て平成19年2月に東京都から国立市の実施種目はウエイトリフティングで、会場は芸術小ホールと市民総合体育館になるとの内示を受け、同年3月に担当競技はウエイトリフティング競技に決定されております。

(2)の平成19年10月には、中央競技団体の正規視察を経て、同年11月に国民体育大会競技会開催に係る合意書を東京都に提出しております。

こうして経過がございまして、(6)の平成22年4月15日に、国立市実行委員会設立発起人会が開催されまして、実行委員会設置趣意書案、実行委員会会則案、実行委員会役員・委員等の選任案が決定されております。

続きまして、2番の今後の予定でございます。

(1)の第68回国民体育大会開催関係の主要スケジュールでございます。実際に国立市で競技を行いますのは、②の平成24年の第68回国民体育大会リハーサル大会の開催でございます。

③の平成25年には、国民体育大会の開催前にデモンストレーションとしてのスポーツ行事としてウォーキングを実施いたします。

国民体育大会の本大会の開催につきましては、市民総合体育館では成年男子の競技会を、芸術小ホールでは少年男子の競技会を実施いたします。

次に、(2)の国立市関係の主要スケジュールでございます。平成22年7月15日には、国立市実行委員会設立総会及び第1回総会を開催いたします。また、10月には国立市実行委員会が千葉国体のウェイトリフティング競技を担当する八千代市を視察する予定でございます。

施設につきましては、平成22年度に芸術小ホールの舞台の補強について調査を実施いたします。また、市民総合体育館第1体育室の床張りかえ工事についての実設計をいたします。平成23年度には市民総合体育館第1体育室の床張りかえ等の工事を実施し、芸術小ホール舞台の補強等について実設計を行います。平成24年及び25年度には、リハーサル大会と本大会に備え、芸術小ホールの舞台の補強等に係る仮設工事を実施いたします。

先ほど申し上げましたが、7月15日の午後2時から芸術小ホールで実行委員会の設立総会と第1回総会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

これから事務、あるいは工事等煩雑になってくると思いますので、職員の方々にはくれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つお聞きしたいのですけれども、今お話しいただきましたように、市民総合体育館の第1体育室が平成23年度、それから芸術小ホールが平成24年、25年に工事予定になります。そうしますと、利用者が使用できない期間というのが当然出てくると思うのですけれども、その時期の周知等は大体いつぐらいとお考えでしょうか。

○【尾崎生涯学習課長】 総合体育館については、敬老大会で9月中旬に使用します。成人式が1月のやはり中旬に使用しますので、その前ということで平成23年6月から8月にかけて、利用者も少ないことありますので考えております。周知につきましては、予算がほぼ固まり始める半年ぐらい前ですので、10月から11月ぐらいには周知を始めようと思っております。芸術小ホールにつきましては、仮設工事でございますので、実際に各年度使用できなくなるのは1カ月半から2カ月、まず仮設で補強工事を行いまして、また、普通の市民が使える状態に戻すためにまた工事をやりますので、それを含めて1カ月半、それが24年と25年に1カ月ずつでございます。特に芸術小ホールにつきましては、予約が半年前でございますので、それ以上前に周知しないといけないと思っております。

○【佐藤委員長】 わかりました。ありがとうございます。いろいろご苦労が多いかと思ひますが、よろしくお願いいたします。

ないようでしたら次に移ります。



○議題(5) その他報告事項 3) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 次は、報告事項3、市教委名義使用について。

尾崎生涯学習課長、お願ひします。

○【尾崎生涯学習課長】 平成22年5月分の後援等名義使用承認一覧をごらんください。

1番でございます。主催団体はくにたち民謡さくら会、事業名は「くにたち民謡・太鼓こども教室」、内容ですが、文化庁の委嘱事業「伝統文化こども教室」による国立音頭、くにたちばやし等伝統ある盆踊り等を中心に、伝統文化のよさを子どもとともに学ぶものでございます。

2番でございます。主催団体は国際ソロプチミストくにたち、事業名は「ユースフォーラムくにたち」でございます。内容につきましては、国際的視野に基づく青少年の育成を目的に、「私たちが守ります『緑の地球』」というテーマについて、高校生を対象にして原稿を募り、高校生による公開での討論を行うものでございます。

番号3でございます。主催団体は高齢者福祉を考える会、事業名は「第7回くにたちふれあいコンサート」、内容につきましては、高齢者を対象に、生の音楽を楽しんでもらうこと、お茶の時間を設定し、他の方々と出会う機会をつくり、午後のひとときを一緒に過ごすことなどを目的とするものでございます。

番号4でございます。主催団体は学校法人NHK学園でございます。事業名は「第24回NHK学園全国川柳大会」、内容はでございますが、国立市民や全国の川柳愛好家が生涯学習時代を心豊かに生きるための一助とすることを目的に、川柳を公募し、公開で評価、表彰を行うものでございます。

番号5でございます。主催団体は中央大学、事業名は「第20回中央大学学長杯争奪スポーツ大会」でございます。内容は、地域との交流、相互理解、親善を図ることを目的に、小学校高学年から中学生及び家庭婦人を対象に、バレーボールや卓球、サッカーなどの6種目の競技を行うものでございます。

番号6でございます。主催団体は財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団でございます。事業名は「第2回くにたち児童絵画・版画展」でございます。内容でございますが、市内在住・在学の小学生の絵画・版画を公募し、その成果を展覧し、地域の美術文化の普及に貢献するものでございます。

番号7でございます。主催団体は国立市租税教室推進協議会でございます。事業名は「租税教室」、内容は、小学校6年生の社会科授業、中学校3年生の公民科授業などの補完授業として、「税」の大切さを理解してもらうものでございます。

番号8でございます。主催団体は華道家元池坊東京中央研究会支部、事業名は「伝統文化すみれいけばな教室」でございます。内容につきましては、文化庁の委嘱事業「伝統文化子ども教室」の一環として、生け花の伝承と実技の体験を通して、豊かな心と日本の伝統文化を学びながら、人間性を育成するものでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 2つ質問です。1つは、3番の「第7回くにたちふれあいコンサート」という高齢者を対象に生の音楽を楽しんでもらうということです。これは経費は無料ということで、参加者からはお金をいただかないということだと思いますが、ここで演奏してくださる方は、アマチュアの方でしょうか、それともプロの方でしょうか。そして、高齢者福祉を考える会という方が何らかの経費を負担して高齢者の方を招待するという形でしょうかというのが1つです。

もう1つは、7番の国立市租税教室推進協議会による「租税教室」です。昨年も質問したかと思うのですが、どのような方が講師として担当して下さっているのかということと、学校の授業とのか

かわりです。この内容によると、社会科授業、それから公民科授業などの「補完授業」とあるのですが、これは学校の授業の一部にこの「租税教室」の方が来てくださって学校で授業を行うという趣旨なのか、もしそうであれば、もちろん後援をすることはふさわしいと思いますが、生涯学習課の管轄ではなくて学校指導課なのでしょうか。「授業」と書いてありますが、「補完授業」ということの意味をはっきりと理解したいと思いますので、そこをよろしくお願いします。

○【佐藤委員長】 3番の高齢者福祉を考える会について、演奏者と経費についてご質問がありました。

尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 プロかアマかという問題については、代表者は大学の講師をやられている方ということは知っておりますが、プロかアマかということはありません。経費につきましては、協賛金が団体から20万円、個人から15万円、会場でのカンパを5万円ということで、合計で40万円の収入でやっております。

租税のほうでございますが、これについては講師の問題ですが、協議会のメンバーがやっている場合と、協議会のメンバーはいろいろいまして、会計士さんとか税理士さんとかいろいろいまして、やっている場合と、税務署の職員がやっている場合がございます。

その後の問題なのですが、学校指導課長、いいですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 「租税教室」については、各学校の判断で実施をしております、徐々にやっている学校はふえてきておりますけれども、ここに書いてありますように6年生の社会科、それから中学校3年生の社会科・公民分野の授業として行っているものです。ここに「補完授業」と書いてありますけれども、これは申請者がそう書いてあるだけの話で、学校は通常の授業ということで行っております。特に「補完」という意味を考えているわけではございません。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 「租税教室」としてですが、学校の授業として行うことを教育委員会が後援するというのがちょっと不自然な感じがしたので質問したのですけれども。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 私がコメントする立場ではないのですけれども、あえて言うなら、これは授業としてやってもらっていますけれども、やっている主体は租税教室推進協議会ですから、こちらについて後援を申請しているということですので、形態と実施というのは違うのではないかとこのように思っております。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

なければ、秘密会以外の審議案件はすべて終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 第7回定例教育委員会になりますが、7月27日火曜日、午後2時から、場所は教育委員室で行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は7月27日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お暑い中をお疲れさまでございました。

午後 2 時 5 5 分閉会